

## 介護保険のサービス（在宅サービス）

いくつになっても元気でいたいものですが、もし何らかの介護が必要になっても、できる限り住み慣れた小野町で生活できるよう、町は介護保険の充実と利用しやすい環境づくりを推進しています。

介護保険で利用できるサービスの種類はたくさんありますが、今回は、自分の家で利用できるサービス（在宅サービス）を紹介します。

### ①訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが家を訪問し、食事や掃除、買い物などの手伝いをします。

### ②訪問入浴

移動入浴車などで家を訪問し、入浴介助をします。

### ③訪問看護、訪問リハビリ

看護師や理学療法士、作業療法士などが訪問し、看護やリハビリを行います。

### ④デイサービス・通所リハビリ

自宅から施設まで送迎してもらい、食事、入浴などを日帰りで行います。

### ⑤ショートステイ

介護施設に短期間宿泊し食事、入浴などの支援を受けます。

このほかにも、つえや車いすなどの福祉用具をレンタルしたり、ポータブルトイレやシャワーチェアなどを購入したり、自宅に手すりを取り付ける住宅改修サービスもあります。

高齢者の生活を支援する総合的な窓口（地域包括支援センター）が健康福祉課内に設置されています。何でもお気軽にご相談ください。

☎地域包括支援センター（健康福祉課内）

☎72-2128（直通）



—お子さんの予防接種—

## 「四種混合」ワクチンが導入されました

平成24年11月から、これまでの三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）ワクチンと今年9月に導入された不活化ポリオワクチンが一緒になった「四種混合」ワクチンが導入されました。

このワクチンは、お子さんの予防接種による負担を軽減（例：8回接種を4回接種に減らす）するために導入されたものです。

接種対象は、生後3カ月から7歳6カ月未満で、原則三種混合ワクチン・ポリオワクチンいづれも未接種のお子さんです。

■接種開始日 11月1日から

■接種方法

県内ほとんどの医療機関で接種できます。事前に医療機関へ予約し、予診票、母子手帳、保険証を持参し接種しましょう。

予診票は、平成24年8月1日以降生まれのお

子さんを対象に、育児教室などでお渡しします。

平成24年7月以前生まれで、四種混合ワクチン接種を希望する方は、健康福祉課へお問い合わせください。

☎健康福祉課 ☎72-6934

